

令和5年度「信頼される学校であるための行動計画」

三重県立菰野高等学校

1 菰野高校職員の行動規範

- ・ 私たちは、これからの中を担う生徒の教育に携わる立場にあることを自覚し、自らの言動に責任を持って行動します。
- ・ 私たちは、社会人としての良識と他者に対する思いやりの精神をもち、生徒の気持ちに寄り添って行動します。
- ・ 私たちは、同僚と支え合い、学び合うことで学校全体の教育力の向上に努め、生徒や保護者、地域から信頼される学校づくりに取り組みます。

2 具体的な取組

(1) 生徒の教育に携わる立場にある者としての規範意識の向上

- ・ 朝の打ち合わせをはじめ、教職員が集まる機会を活用し、県内で発生した具体的な事例や、校内でのヒヤリハット事例の共有、時期に応じた注意喚起により、教職員のコンプライアンスに対する意識を高めます。
- ・ 教職員一人ひとりが自分事として考えられるよう、日常的に行っている業務など、身近なところで起こりうる不祥事やその防止策について、少人数で具体的に話し合う場を年2回設定します。
- ・ 年間の取組を振り返って、年度末に「信頼される学校であるための行動計画」について話し合い、確認や見直しを行うことで、教職員一人ひとりが自分の問題として捉えることのできる、実効的な行動計画とします。
- ・ 生徒が安心して過ごせる学校づくりや、教職員の意識向上に資するため、生徒を対象とした、体罰防止のためのアンケートを年2回、わいせつ行為防止のためのアンケートを年1回行います。

(2) 教職員が支え合い、高め合う職場づくり

- ・ 教職員が心身の健康を確保し、意欲的に教育活動に取り組めるよう、業務内容の見直しや効率化による時間外労働時間の縮減、年次有給休暇の取得促進など、働き方改革に取り組みます。
- ・ 教職員は、同僚との対話を大切にし、互いを尊重してさまざまな取組を協力・協働して進めることで、支え合い、高め合う環境づくりに努めます。
- ・ 管理職は、日ごろからの教職員とのコミュニケーションを大切にして、自ら積極的に声かけを行うなど、教職員の執務状況や心身の状態を把握し、教職員が相談しやすく、健康で安心して働く風通しのよい職場づくりに努めます。
- ・ 産業医・スクールカウンセラー等との連携により、教職員のメンタルヘルスの保持増進に努めます。